



令和8年1月21日

午前9時

退任した人権擁護委員へ感謝状が伝達されます

退任した人権擁護委員に対し、1月22日（木）に岩手県人権擁護委員連合会長から感謝状が贈呈されます。

感謝状は、水沢人権擁護委員協議会長から下記のとおり伝達され、市民環境部長が立ち会います。

記

1 退任した委員の氏名と在任期間

氏名 金 孝彦（74歳 大東町在住）

在任期間 令和5年1月1日～令和7年12月31日（3年）

2 伝達日時 1月22日（木）午後3時30分～

3 伝達場所 一関市役所本庁 3階 第二応接室

4 その他 人権擁護委員は、地域住民の中から人格識見の優れた人が選出され、法務大臣が委嘱しており、人権擁護や人権侵害による被害者救済、人権尊重思想の普及高揚を図る活動を行っています。

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

市民環境部市民課市民係 主任主査 長橋

電話：(0191)21-8310 (ダイヤル)

FAX：(0191)21-2101

メールアドレス：shimin@city.ichinoseki.iwate.jp